

必要書類（実績報告）

	必要書類	備考
①	マンション省エネ・再エネ検討計画書	第11号様式
②	検討計画書に記載する内容の根拠資料となる書類（提案計画書）	検討受託者やメーカー等が作成した既存マンションへの省エネ改修・再エネ導入の提案計画書 作成に際しては以下の点にご注意ください。 ・①検討計画書（第11号様式）に記載の内容と一致していること。 ・①検討計画書（第11号様式）内「削減電気料金概算（円/年）」を算出する根拠（計算式）や「補助金活用後費用」を算出する際に必要となる充当補助金額の算出根拠も記載すること。 ・PVシステム導入においてPV容量は、原則、既存マンションにおける昼夜の電気使用量をベースに設定すること。その他の方法により設定した場合はその設定方法を記載すること。 ・「補助金活用後費用」を算出する際に算定した補助金額はあくまで概算金額である旨を記載し、申請者に対して周知を行うこと。
③	概算工事費等が分かる見積書	②に記載した概算工事費等の根拠となる見積書及び製品カタログ等
④	検討計画書作成に係る業務委託契約書	検討受託者と補助対象者が交わした契約書。 <u>本補助対象事業のみの契約</u>とし、別の業務等契約を含めないもの※契約日が交付決定日以降であること。
⑤	検討計画書作成経費に係る領収書	検討受託者から補助対象者へ行われる請求に対する支払いが完了していることがわかるもの ※金融機関発行の振込金受取書やネットバンキングの取引画面の印刷で可（依頼人・受取人・日付・金額の記載があること） ※領収日が交付決定日以降であること。
⑥	振込先口座が確認できる書類	補助金の振込先口座情報が確認できるもの ・銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること ・定期預金口座でないこと ・通帳の場合は、表紙及び見開き面のコピー ・キャッシュカードのコピー、ネットバンキングの画面印刷なども可 ・当座預金の場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書

		でも可
⑦	その他公社が必要と認める書類	公社の指示に従い提出すること